

精華町商工会

Vol.8

商工会だより

発行所 〒619-0243 京都府相楽郡精華町南稲八妻北尻70 TEL. 0774-94-5525 FAX. 0774-93-2629
ホームページ<http://seika.kyoto-fsci.or.jp>



H15. せいか祭り2003 特産事業表彰風景

商工会は、こんなことをしています

★**経営相談**

(専門家による市場調査、店舗診断、工場診断等)

★**税務・経理相談**

(記帳指導・決算指導・自主申告会派遣税理士による申告指導等)

★**労務相談**

(従業員の賃金・退職金・労働保険等、労働関係について)

★**金融相談**

(資金計画相談・制度融資や他低利融資の斡旋等)

★**講演会・講習会開催**

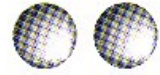
(経営に関する各種講演会・講習会の開催)

★**各種共済の扱い**

(商工貯蓄共済、自動車事故見舞金共済、中小企業退職金共済、小規模企業共済、倒産防止共済等)

★**その他経営に関すること**

お気軽にご相談下さい！



会長挨拶

精華町商工会長
島田正則



平成15年度特産品開発事業の結びに際して、一言ご挨拶申し上げます。

先ず公私ご多用にも拘らず、事業推進にご協力賜りました

精華町地域振興協議会委員の皆様、及びご理解、ご支援下さいました国、府、町に厚く御礼申し上げます。

今更申し上げるまでもなく、商工会は地域の活性化、振興に貢献することも、その使命の一つとしています。この事業を通じて「びたっと!せい」のブランド名を高めて、多くの人々に精華町、及び精華町特産品に眼を向けて頂き、精華町の活性化が実現されることを期待しています。

特産品開発事業の2年目にあたる平成15年度は主として、14年度の活動をもとに試作品の開発及び商品化を目指し「せい祭り2003」、全国物産展等にも出店しました。平成16年度においては製品の改良、販路拡大、コストの削減等に努力していきたくと考えています。

今回の一連の事業は3年計画ですが、特定の品物の開発と販路の確立をすることで最終目標が達成されるわけではありません。今回の事業を通して、町内の産業に関わる皆様が継続的・積極的に販路の開拓、新製品の開発に取り組む機運、風土が構築され、精華町ブランドが市場に広く浸透してこそ、今回の事業が成就するといえます。以上の次第ですので、平成16年度も引き続き、本事業に対するご理解とご支援を賜りますことをお願いして、平成15年度特産品開発事業の結びとさせていただきます。

町長挨拶

精華町長
木村 要

精華町商工会におかれましては、町内の商工業振興のため、ご努力されていることに対し深く敬意を表しますとともに、商工会役員の皆様をはじめ会員の皆様方には、商工行政の推進にご理解ご協力を賜っておりますことに、紙面をお借りし厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は、京都府内の企業倒産が4年連続して500件を超えるなど厳しい状況が続いております。また、食の安全に関する問題では、BSE問題や鳥インフルエンザの発生なども加わり大きな社会問題となっており、会員の皆様にとっては誠に厳しい一年であったと思います。

一方、精華町にとって今年、学研都市のまちびらき10周年の記念すべき年にあたります。この間、けいはんなプラザ、国立国会図書館関西館、私のしごと館をはじめ、多くの研究所の立地が進みました。また、山手幹線などの道路整備や祝園駅西特定土地区画整理事業の進捗などまちの基盤づくりが着々と進んでまいりました。

これから改革の正念場を迎えます。国においては、「三位一体の改革」も地方にとっては、改悪としか思えない状況下ではありますが、都市基盤整備の充実を図るとともに各種産業の立地促進の取り組みを積極的に行なっていきます。そのことが雇用の場の確保につながり町の活性化をさらに押し進めることから、関係機関などの協力を得て実現に向けた具体策などの検討を進めているところであります。また、大型商業施設の立地計画につきましても、精華町の街づくりや商業の振興を図る立場から関係者等と協議を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、精華町商工会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝、ご家業のご繁栄をお祈り申し上げます。ご挨拶といたします。

特産品開発事業



平成14年度から3カ年計画で特産品開発事業に取り組んでいます。

1年目は『調査・研究事業』。

そして2年目にあたる今年は各種団体のご協力のもと『試作研究事業』に取り組んでまいりました。本事業における『ブランドマーク』や『キャラクター』を募

集し決定いたしました。

万願寺ジャム、にんじんジャム、押花製品(定規・しおり等)、陶器製品(キャンダルポット)、万願寺クッキー等の試作品ができあがり、平成16年度は更に改良を加え『販路開拓事業』に取り組んでまいります。



商業部会

- 4月15日 商業部会 三役会
5月9日 商業部会 通常総会
6月13日 商業部会 三役会
7月3日 弁当部 通常総会
3月28日 管外研修会(兵庫県神戸市商業施設見学研修 他)
※月1～2回 商業部会員を対象に、パソコン交流会を開催いたしました。

工業部会

- 4月17日 工業部会 三役会
5月14日 工業部会 通常総会
6月8日 電気設備部 通常総会
6月27日 緑化部 通常総会
8月28日 第1回 部会意見交換会
1月21日 第2回 部会意見交換会
3月3日 管外研修会(三菱重工 神戸造船所見学研修 他)
3月中旬 第3回意見交換会



商工会へのお届け事項に変更があった際はご一報を!

区画整理事業やその他の事由により所在地や居住地が変更になった場合は、速やかに商工会事務局へお届け下さい。また、その他業種・取り扱い品等の変更が生じた場合も合わせてご一報下さい。

変更内容

- 事業所所在地(住所・TEL・FAX・E-mail等)
- 事業主変更
- 居住地(同上)
- 事業内容(業種変更・取り扱い品変更)
- 事業所名変更
- その他商工会への登録事項の変更

※その他、商工会関連でお気づきの点がありましたらご一報下さい。

商工会事務局 TEL. 94-5525
FAX. 93-2629
E-mail seika-sci@kyoto-fcsi.or.jp

「平成15年度青年部事業を振り返って」

精華町商工会青年部 部長 山際 正泰

平素は、青年部活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、私が青年部の部長をさせて頂いてから、早くも一年が過ぎようとしています。現在、商工会の会員数は減少傾向にありますが、青年部も例外ではありません。一昨年度まで、私は青年部活動には、総会とせいか祭り以外殆んど参加していませんでしたが、昨年に常任委員に就任し、青年部活動に徐々に参加するようになりました。しかし、参加するうちに事業への参加者が極端に少ない事に疑問を感じていたので。

「積極的に事業に参加してもらう方法はないか。」と思い、前部長や諸先輩方と相談しました。先ず会員相互の信頼と親睦が一番だと考え、常任委員会を毎月行い定例会方式にしました。小さい精華町とは言え、構成メンバーは業種も違えば年齢も違います。顔は知っていても中々話すきっかけも無いと思っていたのですが、定期的に会議を開き意見を出し合うこと、そして顔を合わせることで皆さんと一歩近づいたような気がいたします。常任委員会の出席率は良く、次第に活発な意見が出されていくようになったと思います。このことから来年度は、事業の一環として青年部全員で親睦を図ることを重視し、形式に囚われず自然に集まれる機会を作り、青年部全体の活性を図れるよう運営したいと思います。

本年度も通年のとおり、「クリーンリサイクル運動・青年部の主張発表大会・精華町障害児者ふれあいのつどい・せいか祭りへの出店・管外研修」等へ参加しました。また、今年度より立ち上げました「相楽まちかど探検隊」では、去年オー

ブンしました「私のしごと館」の施設見学と体験学習を行いました。子供に地元の良さを知ってもらい探検してもらう事を目的とした事業ですが、一緒に参加していただいた保護者の方にも好評を得たと自負しております。

恒例になっている研修旅行は北海道に向きました。一泊二日の予定で精華町を出発したのですが帰りの飛行機が悪天候で2日間も欠航し三泊四日になってしまいました。思いもよらぬハプニングでしたが、このことにより部員の親睦がより一層深まったのではないかと思います。

その他、相楽郡商工会青年部連合会や京都府商工会青年部連合会の事業に率先して参加してきました。私はこの一年を通じてここに書ききれないほどの思い出や感動をたくさん与えて頂きました。参加してこそ分かる、友達の大切さや、横のつながりが有ると感じました。そして何よりこなすだけの事業では、会員の親睦、ひいては精華町の活性化には繋がらないと痛感いたしました。

青年部部長としての任期は、既に一年経ちますがまだ一年残っています。先ず地元精華町商工会青年部の結束力を高めるため誠心誠意頑張りたいと思います。今後青年部活動には今以上のご協力とご理解を心よりお願い致します。



「2004年の中年は飛躍の年」

精華町商工会女性部 部長 山際 佐知香

梅もほころぶ今日この頃、ぬくもりのある季節となり、皆様も冬から春に移り何事にも業が出、元気・やる気が湧き出てくるのではないかと思います。

平素は女性部事業に対して、温かいご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

2003年度の事業を振り返りますと、講習会シリーズとして、ピーズアクセサリー・郷土料理・お菓子作り講習会等を行いました。その他、チャリティカラオケ・演芸大会、せいか祭り、カラオケ教室20周年記念、又、今年度は4年ぶりに一泊で管外研修を行い、網野町商工会女性部との交流会をいたしました。交流会ではよきこい踊り事業のお話を聞き、実際に踊りを指導していただきました。出席していただいた方には大変喜んでいただけたと思います。次年度も積極的に事業を行っていききたいと思います。

さて2004年度は60年に一度の中年で、赤い色を身につけると幸福になる謂れがあるとの事で、あちこちの商店から赤色の物がよく売れているとの声を聞きます。

景気をよくするにはアイデアをブームにのせる事が大事だとつくづく思いました。事業の良い悪いも人の出会いによって随分変わり後は努力とねばり、グループの協力しかないように思います。

商工会会員皆様が結集して一致団結し、成り立っているおかげで私達女性部を支えて頂いている事を感謝しております。何かお役に立てればと常に考えています。

女性部も早や33年を迎え、精華町の歴史の移り変わりに押されながら、皆様方の知恵を拝し、躍動しながら女性持前の底力を発揮していきたいと思えます。

今後とも、女性部をご支援くださいます様、よろしくお願い申し上げます。

平成15年11月16日。今回のせいか祭りはこの1日に集約し開催いたしました。

本年度は学研記念公園を中心に、芝生広場をメイン会場とし、そして精華大通りをパレード会場にいたしました。

芝生広場では、本年度試作研究を行なった特産品をテスト販売し好評を得ました。また同会場ブランドマークコンテストとキャラクターコンテストの受賞者の表彰式を行ないました。

※来場者数=31000人(過去最高)



消費税 大幅改正!!

(平成16年4月1日から)

1. 個人事業者の場合、平成15年分の課税売上高が1000万円を超えると、平成17年分は消費税の課税業者の対象になります。また、平成15年の課税売上高が1000万円を超えた方は「消費税課税事業者選択届出書」を提出しなければなりません。
2. 平成16年4月1日より総額表示(消費税込価格の表示)が義務付けされました。
3. 簡易課税制度の適用は、課税売上高5000万円以下の事業所のみとなりました。
4. 消費税納付額に応じて、納付回数が改正されました。

以上が平成15年度消費税改正の概要です。
詳しくは、商工会事務局まで!!

自主申告会に 加入しよう!

『帳簿のつけ方がわからない…』『この経費はどの科目にいれればいいの…?』とお悩みの方の為に、帳簿や決算書をご自身で作成して頂けるようにサポートしていきます。(個人事業所対象です)

◆自主申告会の主な事業◆

- 税務申告・帳簿記入・企業経営に関する相談及び指導
- 記帳指導
税務並びに企業経営の勉強会及び説明会等

◆自主申告会に加入するには…?◆

加入金1,000円・年会費3,600円・印鑑をご用意いただき商工会事務局までお申し込み下さい。

新春講演会を開催しました!



平成16年1月28日(水)、NHK『生活笑百貨』にレギュラー出演の『三瀬顕弁護士』をお招きし、

『身近な生活笑百貨』を題目にご講演いただきました。

身近な話題を中心に、大変わかりやすくご講話いただきました。

簿記講習会を開催しました

平成15年12月2日(火)、12月3日(水)、12月8日(月)に商工会館一般研修室にて簿記の入門から精算表の作成までの簿記講習会を開催いたしました。

平成16年度も簿記講習会の開催を予定しておりますので、仕訳の仕方がわからない方、複式簿記で帳簿をつけようとお考えの方、ぜひご参加ください。

第32回 相模郡店舗コンクール表彰者

優良店舗賞

◆楽楽亭

代表 木下茂和

(京都府相模郡精華町祝園幸田5-1)



平成15年10月16日にオープンしました。駅西開発がすすむなか、「東側地域も活性化してほしい」という願いを込めて開店いたしました。地元の方々に可愛がっていただけるよう頑張っていきたいと思っておりますので、近くへお越しの際はぜひお立ち寄りください。

会員対象健康診断事業を行いました!!

平成10年度に始まった健康維持増進支援事業を本年度も行ないました。

この事業は、会員の皆様や従業員の方々の健康管理の為、年に一度の健康診断費用の一部を助成し多くの方の受診を推奨する事業です。

今年度も119の方が受診されました。

皆様の健康管理の為にも、できる限り健康診断を受診して下さい。

各種共済制度のご紹介

(1) 小規模企業共済

(月額11口1,000円から70,000円まで)
(事業主のための退職金制度)

加入資格

常時使用従業員数が20人以下の個人事業主及び会社役員

内容

事業主が事業をやめたり第一線を退いたときの生活安定を図る。

税法上特典

掛金全額が「小規模企業共済等掛金控除」として課税対象所得から控除される。

支給共済金は受給内容に応じて「退職所得」「雑所得」「一時所得」となる。

(2) 中小企業退職金共済

(月額5,000円から30,000円まで)
(従業員のための退職金制度)

加入資格

中小企業者の従業員

内容

比較的少ない掛金で従業員の退職金の積立をする。

税法上特典

掛金は全額「損金」又は「必要経費」になります。

(3) 中小企業倒産防止共済

(月額5,000円から80,000円まで)
(まさかの時にお役にたてる)

加入資格

1年以上事業を行っている中小業者

内容

取引先が倒産した時に納付掛金の10倍範囲内(最高3,200万円)で被害相当の貸付が受けられる。

税法上特典

掛金は全額「損金」(法人)又は「必要経費」(個人)に参入。

(4) 経営者休業補償制度

(月額: @32円~159円×10口以上(年齢による))
(事業主・従業員のための休業補償制度)

加入資格

事業主・従業員およびその家事従事者

内容

一般保険契約に比べ52%割安。24時間いつでもサポート。

税法上特典

掛金は原則全額損金処理(福利厚生費)が可能。詳しくは商工会まで。

(5) 自動車事故見舞金共済

共済掛金
5,000円~25,000円(車種により掛金が異なります)

内容

死亡時(限度額300万円)、後遺障害時(12万円~300万円)入院1日当3,000円、通院1日当1,500円。

契約者に係る自動車人身事故は、加害・被害・自損を問わずすべての共済を契約者(あなた)にお支払いします

税法上特典

事業者の場合は、掛金はすべて損金処理。

(6) 商工貯蓄共済

共済掛金
1口2,500円~最高20口まで(年齢制限あり)
貯蓄・保障・融資の3本柱。

内容

貯蓄(掛金の一部が保険料。差額が貯蓄積立金に)
保障(万が一の生命保険)

融資(1口100万円までの融資枠あり。※必要要件あり)

税法上特典

掛金の内、保険金・手数料が経費に。

(7) 会員福祉共済(傷害共済)

共済掛金
月々2,000円(職業・年齢・性別に関係無く一律)

加入資格

商工会の会員・会員の家族・従業員及びその家族
(但し、満6歳以上65歳まで(継続の場合は満74歳まで))

内容

交通事故・不慮の事故による	入院1日あたり	8,000円
"	通院1日あたり	3,000円
"	手術 最高	200,000円
"	後遺障害 最高	1,000万円
"	死亡 最高	1,000万円

* 上記共済金の他に準共済金の設定、免責事項による制約があります。

※詳細については、商工会まで!